

利用5人のうち回答4件

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	ご意見	留意している点・ご意見をふまえた対応・課題の解決
環境・ 体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	4				■王寺町部屋では、天候などの状況が許す限り、森（陽楽の森・第三ゾーン/1.7ha）でサービス提供を実施していますので、「活動等のスペース」は十分あります。■王寺町部屋事業所は、主たる事業所（47.4㎡）・従たる事業所（68.7㎡）2棟あり、活動に資する十分なスペースがあります。■2024年度は、フィールド見学会、森林ボランティア体験会などを積極的に開催します。■またフィールド・事業所共に、見学のご希望があれば随時対応します。
	2	職員の配置数や専門性は適切であるか	3	1			■日常的にフィールドでのサービス提供を行っているので、直接支援に当たる職員は子ども10人あたり6人を配置しています。■そのうち有資格者（保育士、児童指導員）は4人を配置しています。■定例ミーティングでの研修（週1回）、全体研修（月1回）の他に、適宜外部研修を受講しています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境(i)になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	1	2	1		（設備・環境のバリアフリー化）■主にサービス提供を行っているフィールド（陽楽の森・第三ゾーン）はバリアフリーの環境ではありません。感覚統合に資する目的で、平面は最小限に留め、舗装も行いません。■フィールド内のトイレは仮設トイレ（洋式便座/パイオトイレ）です。■陽楽の森・第三ゾーンに隣接する地域のコミュニティルームにはユニバーサルトイレがあります。■尼寺の田圃に隣接する「尼寺廃寺跡史跡公園」にはユニバーサルトイレがあります。■大宇陀の棚田には水洗トイレはありますがバリアフリーではありません。■事業所内はバリアフリーの配慮がなされていません。■このような状況ですので、自立歩行が困難な方のご利用をお受け出来ていません。（情報伝達で留意している点）■どすこいでは、コミュニケーションの際に①「具体的・肯定的・視覚的」②「見通しを立てる」③「自分で選ぶ」の三点に留意しています。■コミュニケーションツールとして「株式会社おめどう」の視覚支援ツールを活用しています。https://omemedo.ocnk.net/
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	4				
適切な支援の提供	5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画(i)が作成されているか	4				■2024年3月より、「総合的支援の5領域」（「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」）および家族支援に係る計6項目に準じて個別支援計画を作成し、具体的な支援内容に反映しています。■地域支援については、陽楽の森や地域の公園で開催されるマルシェ等のイベントに参加・出店し、地域の子どもたちとの交流を図っています。
	6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	4				
	7	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	4				■定例ミーティング（週1回）で個別にケースワークを実施し、支援計画に沿った支援の具体化に務めています。
	8	活動プログラム(iii)が固定化しないよう工夫されているか	2	2			■フィールドの利点を最大限生かし、季節・天候・メンバー・場所によって多様な活動プログラムを提供しています。■屋内での活動でも、森の素材や体験を生かした創作活動を実施しています。
	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	4				■米や麦を育てている田んぼの横、尼寺廃寺跡史跡公園では、地域の子どもたちと木登りや鬼ごっこをする機会があります。特別に設けた機会ではありませんが、お互いに声を掛け、自然と一緒に活動しています。
保護者への説明等	10	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	4	3			■ご理解いただけるよう、さらに丁寧な対応を心がけていきます。
	11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	1				■児童発達支援管理責任者は電話、SNSでの情報共有を頻繁に実施しています。■またモニタリング以外でも必要に応じて、家庭訪問、来所していただくの面談を実施しています。ご遠慮なくお声がけいただければ幸いです。
	12	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング(iv)等）が行われているか	4				
	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	4				
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	1	2	1		
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	4				■どすこいでは2018年より家族会を組織し、セミナー・親睦会（お母さん同士のお話会、お父さん対象の飲み会OYAJI会）・フィールド体験会（森林再生ボランティア活動・カヌー体験）を実施してきました。■家族会は2020年以降コロナ禍のため活動を休止していましたが、2024年度から活動を再開します。

保護者への説明等	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	4				(苦情への対応について) ■2024年1月、より迅速に苦情に対応するため、どすこいでの苦情窓口を法人本部に変更しました。
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	4				■連絡帳、活動アルバムのデジタル化を検討中です。
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	4				■日々の活動内容については、Instagramで公開しています。■2024年度よりブログ (note) の再開を予定しています。■WEBでの情報発信だけでなく、印刷物 (会報) の発行を準備中です。
	19	個人情報の取扱いに十分注意されているか	4				■個人情報は鍵付き書庫に保管しています。■画像・映像については本人・ご家族の承諾をいただいたもののみ公開しています。
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。	4	1			■「非常災害対策マニュアル」、「防犯マニュアル」、「感染症対応マニュアル」の他、「交通事故対応マニュアル」、「怪我・救急搬送・失踪事故対応マニュアル」が策定されています。■2024年度よりご家族への周知・説明の機会を設けます。
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	3				■2024年度、非常災害の発生に備えた訓練を定例化します。■訓練の様子はSNS等で公開し、ご家族にも周知します。
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	4				■どすこいでは、支援の目標を「自立・自律」に置いています。■そのためにbest interesting of the child (目の前のその子どもが今一番興味を持っていること) を保障しようと務めています。■また、「自分で選ぶ」ことを学んでいただくために、さまざまな場面で【出会う➡考える➡選ぶ➡決める➡行動する】という過程を経験していただいています。■さらに、社会性獲得のために「子どもたちだけの異年齢の遊び集団」が形成されるようサポートを行っています。
	23	事業所の支援に満足しているか	4				■みんなの輪には加わらないけれど離れた場所で森への感謝を発信している子、発見や感動がいっぱいあるけれど声に出来ない子、1対1なら思いを伝えられるけれど大勢の前では口ごもってしまう子、逆到大勢の前で自分の思いを伝えたい子…、子どもたちのアウトプットの様式は一人一人違います。■どすこいでは、アウトプットの多様性が認められ、一人一人が自分の思いをみんなと共有できるような「仕組み」を模索しています。■子どもたちの声に耳を方向けながら進めて参ります。

i 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

ii 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

iii 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障がいの特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

iv 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障がいの特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。

.....
(保護者等の皆様へ)

○ この児童発達支援評価表は、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所を利用しているお子さんの保護者等の方に、事業所の評価をしていただくものです。

「はい」、「どちらともいえない」、「いいえ」、「わからない」のいずれかに「○」を記入していただくとともに、「ご意見」についてもご記入ください。